## 令和4年度

第1回羽曳野市都市計画審議会

議 案 書

### 目 次

#### 議決事項

議案第1号 南部大阪都市計画下水道の変更 について (羽曳野市決定)

#### 意見聴取

議案第2号 特定生産緑地の指定について (生産緑地法第10条の2第3項の規定による意見聴取)



羽都都第 479 号 令和4年7月6日

羽曳野市都市計画審議会 御中

羽曳野市長 山入端



令和4年度第1回羽曳野市都市計画審議会への付議について

このことについて、次の事項を審議会に付議します。

記

議決事項 (1) 南部大阪都市計画下水道の変更について(羽曳野市決定) (都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の 規定に基づく付議)

意見聴取 (2) 特定生産緑地の指定について (生産緑地法第 10 条の 2 第 3 項の規定に基づく意見聴取)

## 議案第1号

# 南部大阪都市計画下水道の変更について (羽曳野市決定)

#### 南部大阪都市計画下水道の変更 (羽曳野市決定)

羽曳野市大和川下流東部流域関連公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

#### 第1 羽曳野市大和川下流東部流域関連公共下水道

#### 1. 下水道の名称

羽曳野市大和川下流東部流域関連公共下水道

#### 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

〈備考〉面積約 632ha(うち処理区域約 632ha)

#### 3. その他の施設

名 称	位 置	備考
碓井ポンプ場	羽曳野市碓井三丁目地内	面積:約 2,700m²

羽曳野市大和川下流東部流域関連公共下水道において、良好な都市環境の整備促進と公共用水域の水質保全を図るため、排水区域を一部追加し、本案のとおり都市計画の変更を行うものであります。

#### 新旧対照表

#### 第1 羽曳野市大和川下流東部流域関連公共下水道

#### 1. 下水道の名称

羽曳野市大和川下流東部流域関連公共下水道

#### 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

約 628ha 約 628ha

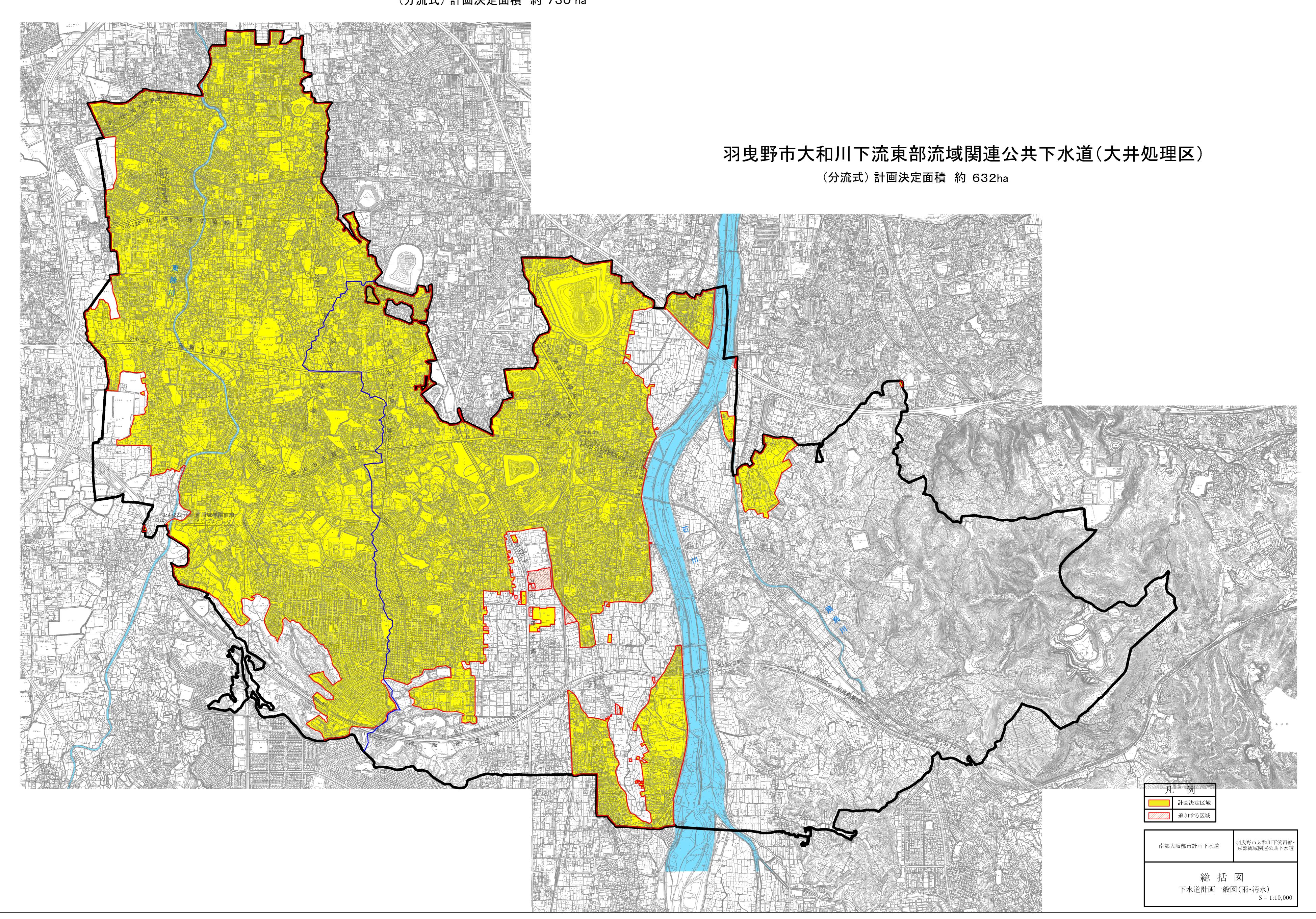
〈備考〉面積約 632ha(うち処理区域約 632ha)

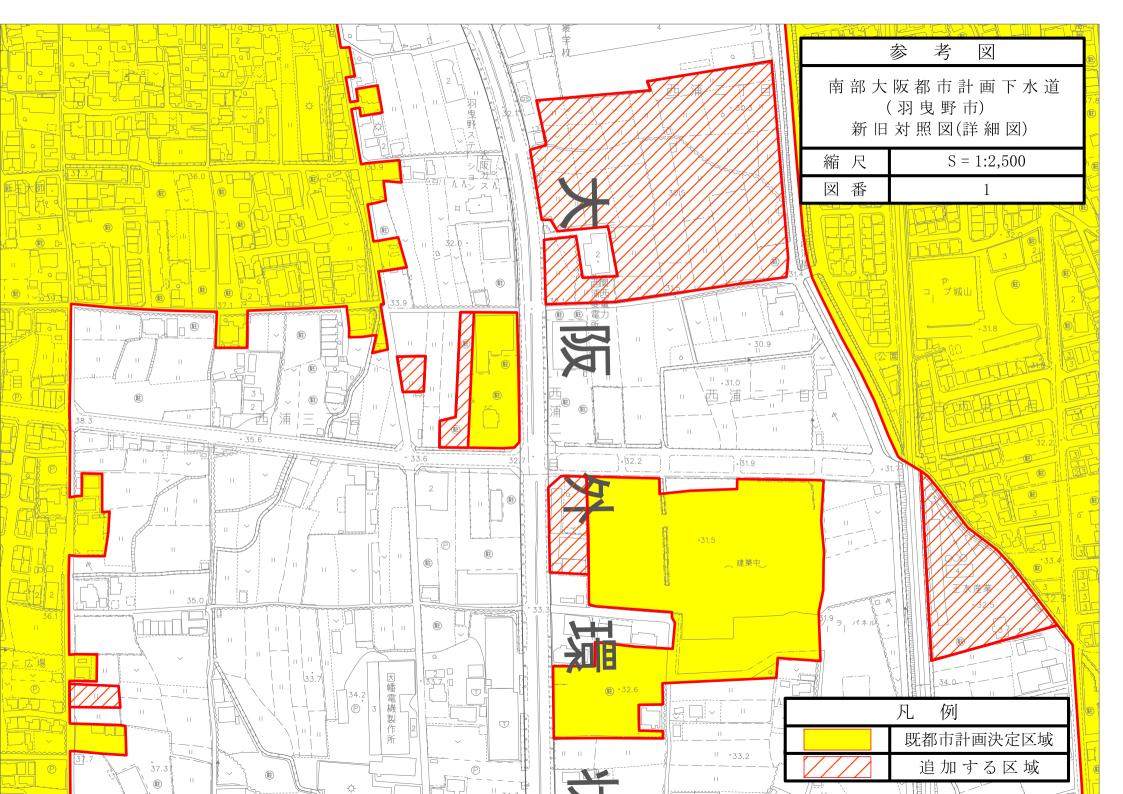
#### 3. その他の施設

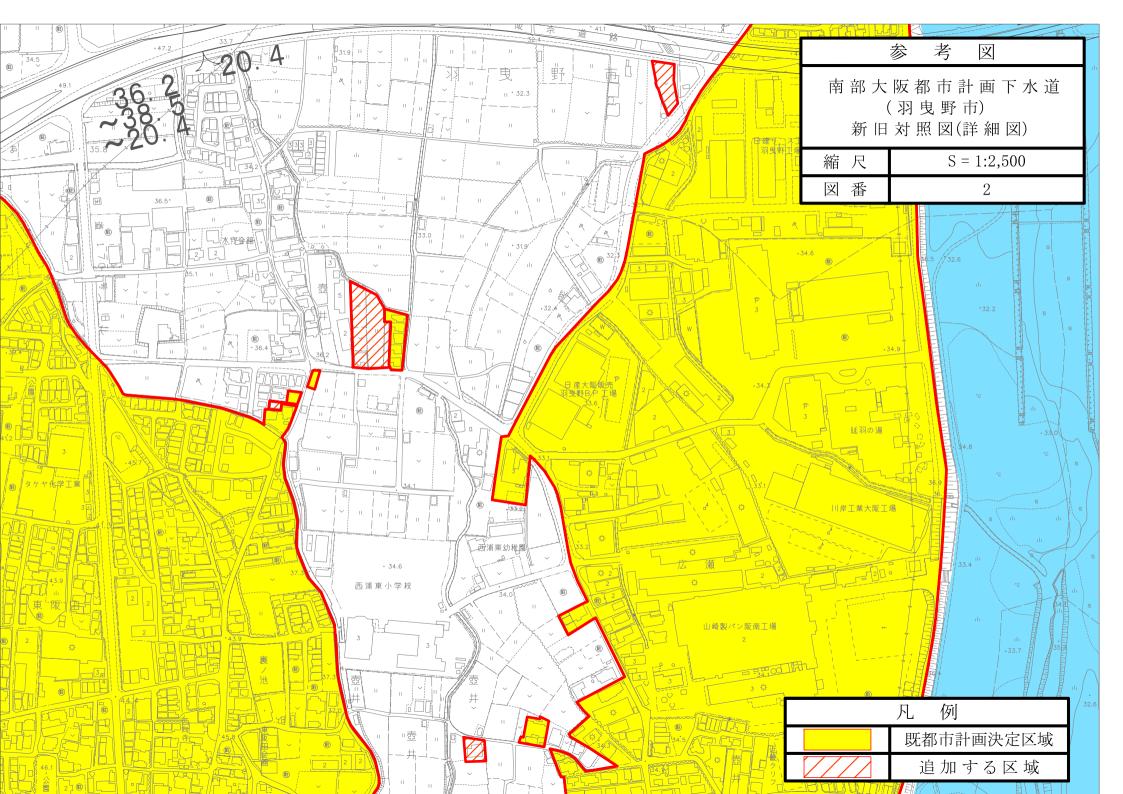
名 称	位 置	備考
碓井ポンプ場	羽曳野市碓井三丁目地内	面積:約 2,700 m²

## 羽曳野市大和川下流西部流域関連公共下水道(今池処理区)

(分流式)計画決定面積 約 730 ha







## 議案第2号

## 特定生産緑地の指定について

(生産緑地法第10条の2第3項の規定による意見聴取)

#### 特定生産緑地に指定する生産緑地地区一覧(案)

特定生産緑地(羽曳野市)の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

	1		而结		(その1
番号	名称	位置	面積 特定生産緑地	<del>性 *</del>	
				備考	図面番号
			新たに指定する区域		
1	島泉 9	羽曳野市島泉一丁目地内	約 0.04 ha		1/11
2	島泉14	羽曳野市島泉六丁目地内	約 0.07 ha		1/11
3	島泉16	羽曳野市島泉五丁目地内	約 0.18 ha		1/11
4	島泉18	羽曳野市島泉一丁目地内	約 0.10 ha		1/11
5	南恵我之荘1	羽曳野市南恵我之荘五丁目地内	約 0.06 ha		3/11
6	南恵我之荘 6	羽曳野市南恵我之荘五丁目地内	約 0.12 ha		3/11
7	南恵我之荘 9	羽曳野市南恵我之荘五丁目及び野地内	約 0.08 ha		3/11
8	南恵我之荘12	羽曳野市南恵我之荘四丁目地内	約 0.06 ha		3/11
9	南恵我之荘16	羽曳野市南恵我之荘五丁目地内	約 0.13 ha		3/11
10	南恵我之荘20	羽曳野市南恵我之荘五丁目地内	約 0.04 ha		3/11
11	高鷲 1	羽曳野市高鷲九丁目地内	約 0.15 ha		1/11
12	高鷲 4	羽曳野市高鷲八丁目地内	約 0.19 ha		3/11
13	高鷲8	羽曳野市高鷲七丁目地内	約 0.42 ha		3/11
14	高鷲10	羽曳野市高鷲七丁目地内	約 0.25 ha		3/11
15	高鷲11	羽曳野市高鷲六丁目及び七丁目及び向野一丁目地内	約 0.58 ha		3/11
16	高鷲12	羽曳野市高鷲二丁目及び南宮地内	約 0.02 ha		4/11
17	高鷲14	羽曳野市高鷲五丁目及び六丁目及び伊賀一丁目地内	約 0.26 ha		4/11
18	野 6	羽曳野市野地内	約 0.06 ha		3/11
19	野 9	羽曳野市野地内	約 0.13 ha		3/11
20	野14	羽曳野市野地内	約 0.06 ha		3/11 6/1
21	向野1	羽曳野市向野二丁目地内	約 0.24 ha		3/11
22	向野 2	羽曳野市向野一丁目地内	約 0.12 ha		3/11
23	向野 3	羽曳野市向野一丁目地内	約 0.32 ha		3/11
24	伊賀4	羽曳野市伊賀五丁目地内	約 0.14 ha		4/11
25	伊賀 7	羽曳野市伊賀二丁目地内	約 0.19 ha		4/11
26	伊賀10	羽曳野市伊賀地内	約 0.11 ha		3/11
27	伊賀12	羽曳野市伊賀四丁目地内	約 0.16 ha		3/11
28	伊賀14	羽曳野市伊賀三丁目地内	約 0.21 ha		4/11
29	伊賀15	羽曳野市伊賀三丁目地内	約 0.25 ha		4/11
30	野々上5	羽曳野市野々上及び野々上三丁目地内	約 0.05 ha		4/11
31	樫山 1	羽曳野市樫山地内	約 0.09 ha		3/11
32	樫山 6	羽曳野市樫山地内	約 0.21 ha		3/11 6/1
33	誉田 2	羽曳野市誉田六丁目地内	約 0.09 ha		5/11
34	誉田 8	羽曳野市誉田六丁目及び七丁目地内	約 0.15 ha		5/11
35	誉田11	羽曳野市誉田三丁目地内	約 0.07 ha		5/11
36	誉田15	羽曳野市誉田三丁目地内	約 0.10 ha		5/11
37	誉田20	羽曳野市誉田三丁目地内	約 0.08 ha		5/11
38	誉田 2 3	羽曳野市誉田三丁目及び五丁目地内	約 0.25 ha		5/11
39	郡戸1	羽曳野市郡戸地内	約 0.07 ha		6/11
40	郡戸2	羽曳野市郡戸地内	約 0.08 ha		6/11
41	郡戸5	羽曳野市郡戸地内	約 0.12 ha		6/11
42	郡戸7	羽曳野市郡戸地内	約 0.08 ha		6/11
43	郡戸9	羽曳野市郡戸地内	約 0.30 ha		6/11
44	郡戸12	羽曳野市郡戸地内	約 0.44 ha		6/11
45	郡戸13	羽曳野市郡戸地内	約 0.03 ha		6/11
46	郡戸15	羽曳野市郡戸地内	約 0.04 ha		6/11
47	はびきの1	羽曳野市はびきの五丁目地内	約 0.06 ha		3/11
48	はびきの3	羽曳野市はびきの五丁目及び六丁目地内	約 0.13 ha		6/11
49	はびきの4	羽曳野市はびきの七丁目地内	約 0.11 ha		6/11
50	はびきの6	羽曳野市はびきの七丁目地内	約 0.11 ha		6/11
51	はびきの7	羽曳野市はびきの七丁目地内	約 0.15 ha		6/11
52	はびきの8	羽曳野市はびきの七丁目地内	約 0.07 ha		6/11
53	軽里5	羽曳野市軽里三丁目地内	約 0.13 ha		7/11
54	河原城 4	羽曳野市河原城地内	約 0.31 ha		6/11
55	河原城 6	羽曳野市河原城地内	約 0.09 ha		6/11
56	河原城 7	羽曳野市河原城地内	約 1.13 ha		6/11
57	河原城10	羽曳野市河原城地内	約 0.10 ha		6/11
58	河原城16	羽曳野市河原城地内	約 0.12 ha		6/11

「区域は指定図表示のとおり」

			面積		
番号	名称	位置	特定生産緑地	備考	図面番号
			新たに指定する区域		
60	桃山台1	羽曳野市桃山台四丁目地内	約 0.03 ha		6/11
61	桃山台 2	羽曳野市桃山台三丁目地内	約 0.09 ha		6/11
62	学園前1	羽曳野市学園前五丁目地内	約 0.23 ha		6/11
63	学園前3	羽曳野市学園前五丁目地内	約 0.20 ha		6/11
64	西浦 5	羽曳野市西浦五丁目地内	約 0.04 ha		7/11
65	西浦 8	羽曳野市西浦三丁目地内	約 0.03 ha		7/11
66	蔵之内1	羽曳野市蔵之内地内	約 0.12 ha		9/11
67	蔵之内3	羽曳野市蔵之内地内	約 0.10 ha		9/11
68	古市 2	羽曳野市古市二丁目地内	約 0.29 ha		8/11
69	古市7	羽曳野市古市七丁目地内	約 0.07 ha		8/11
70	駒ヶ谷1	羽曳野市駒ヶ谷地内	約 0.30 ha		8/11
71	駒ヶ谷2	羽曳野市駒ヶ谷地内	約 0.08 ha		8/11
72	東阪田1	羽曳野市東阪田地内	約 0.09 ha		10/11
73	東阪田5	羽曳野市東阪田地内	約 0.05 ha		10/11
74	壺井3	羽曳野市壺井地内	約 0.05 ha		11/11
75	広瀬2	羽曳野市広瀬地内	約 0.17 ha		10/11
76	広瀬3	羽曳野市広瀬地内	約 0.09 ha		11/11
77	広瀬4	羽曳野市広瀬地内	約 0.07 ha		10/11
78	広瀬5	羽曳野市広瀬地内	約 0.15 ha		10/11 11/11
79	広瀬7	羽曳野市広瀬地内	約 0.05 ha		10/11

「区域は指定図表示のとおり」

#### 現時点で指定意向のない生産緑地地区一覧(指定基準適合)(案)

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第3項の規定に基づき、特定生産緑地の指定について意見聴取を行う。

			面積		
番号	名称	位置	特定生産緑地	備考	図面番号
			指定基準適合区域		
1	島泉 5	羽曳野市島泉九丁目地内	約 0.13 ha		1/11 2/11
2	島泉 9	羽曳野市島泉一丁目地内	約 0.01 ha		1/11
3	南恵我之荘6	羽曳野市南恵我之荘五丁目地内	約 0.07 ha		3/11
4	南恵我之荘 9	羽曳野市南恵我之荘五丁目及び野地内	約 0.02 ha		3/11
5	南恵我之荘16	羽曳野市南恵我之荘五丁目地内	約 0.06 ha		3/11
6	南恵我之荘19	羽曳野市南恵我之荘五丁目地内	約 0.07 ha		3/11
7	高鷲 2	羽曳野市高鷲八丁目地内	約 0.11 ha		3/11
8	高鷲 6	羽曳野市高鷲一丁目地内	約 0.03 ha		2/11
9	高鷲 9	羽曳野市高鷲七丁目地内	約 0.03 ha		3/11
10	高鷲10	羽曳野市高鷲七丁目地内	約 0.10 ha		3/11
11	高鷲14	羽曳野市高鷲五丁目及び六丁目及び伊賀一丁目地内	約 0.30 ha		4/11
12	高鷲15	羽曳野市高鷲一丁目地内	約 0.07 ha		2/11
13	高鷲 2 3	羽曳野市高鷲五丁目地内	約 0.09 ha		4/11
14	伊賀 9	羽曳野市伊賀二丁目地内	約 0.07 ha		4/11
15	伊賀11	羽曳野市伊賀四丁目地内	約 0.22 ha		3/11
16	野々上1	羽曳野市野々上二丁目地内	約 0.00 ha	<b>※</b> 0.77 m²	4/11
17	樫山 1	羽曳野市樫山地内	約 0.03 ha		3/11
18	樫山 6	羽曳野市樫山地内	約 0.10 ha		3/11 6/11
19	樫山 8	羽曳野市樫山地内	約 0.16 ha		3/11
20	誉田 5	羽曳野市誉田及び誉田七丁目地内	約 0.13 ha		5/11
21	誉田 6	羽曳野市誉田五丁目地内	約 0.13 ha		5/11
22	誉田16	羽曳野市誉田七丁目地内	約 0.18 ha		5/11
23	誉田 2 1	羽曳野市誉田七丁目地内	約 0.13 ha		5/11
24	誉田 2 2	羽曳野市誉田五丁目地内	約 0.18 ha		5/11
25	誉田 2 3	羽曳野市誉田三丁目及び五丁目地内	約 0.08 ha		5/11
26	郡戸1	羽曳野市郡戸地内	約 0.16 ha		6/11
27	郡戸 5	羽曳野市郡戸地内	約 0.01 ha		6/11
28	郡戸12	羽曳野市郡戸地内	約 0.22 ha		6/11
29	郡戸15	羽曳野市郡戸地内	約 0.01 ha		6/11
30	はびきの3	羽曳野市はびきの五丁目及び六丁目地内	約 0.06 ha		6/11
31	河原城17	羽曳野市河原城地内	約 0.06 ha		6/11
32	学園前1	羽曳野市学園前五丁目地内	約 0.05 ha		6/11
33	学園前3	羽曳野市学園前五丁目地内	約 0.06 ha		6/11
34	駒ヶ谷2	羽曳野市駒ヶ谷地内	約 0.08 ha		8/11

| 34 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100